

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月22日

【会社名】 サンデン株式会社

【英訳名】 SANDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 徐 湛

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 徐 文文

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野2丁目1-11 サンフィールドビル7F

【電話番号】 東京(03)-5828-5582

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 徐 文文

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 131,720,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、新株式の募集条件、その他新株式の発行に関し必要な事項が2026年5月22日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	740,000株	131,720,000	65,860,000
一般募集			
計（総発行株式）	740,000株	131,720,000	65,860,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、本株式が、1株当たり発行決議日の直前取引日（2026年5月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）である178円で発行されたと仮定した場合の見込額です。当社は、発行決議日において、「2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算発表」といいます。）を公表しております。本決算発表に対する株式市場の受け止め方いかんによっては、発行決議日以降の当社の株価に影響があり得ます。当社としては、仮に本決算発表を踏まえた株価の上昇が生じる場合には、当該株価上昇を反映せずに本株式の発行条件を決定することは、当該発行条件と本株式の発行時における実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、既存株主の利益にも配慮した公正な発行条件の決定という観点及び恣意性を排除する観点から、株価の上昇を反映した上で本株式の発行条件を決定することがより適切であると考えております。そこで、当社は、2026年5月22日（以下「条件決定日」といいます。）を本株式に係る最終的な条件を決定する日として、発行決議日の直前取引日（2026年5月13日）の東証終値である178円と条件決定日の直前取引日（2026年5月21日）の東証終値のいずれか高い方の金額を1株当たりの発行価額とします。したがって、実際の発行価額の総額は、条件決定日に決定されます。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社計算規則第14条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。なお、資本組入額の総額は、上記2と同様の仮定に基づく見込額です。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	740,000株	131,720,000	65,860,000
一般募集			
計（総発行株式）	740,000株	131,720,000	65,860,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額です。なお、増加する資本準備金の額は、65,860,000円です。

となる株価について、本日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、払込金額を市場株価と同額に決定する方法であるため、条件決定日において決定される本株式の払込金額は、割当予定先にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。なお、割当予定先のうち、当社取締役である徐湛は、本株式の割当てについて特別利害関係人に該当することから、本第三者割当の議案に係る取締役会における審議及び決議には参加しておりません。

また、当社監査役4名全員（うち2名が社外監査役）は、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本株式の発行が有利発行に該当しないという取締役会の判断は適法と言える範囲内である旨の意見を表明しております。

（訂正後）

本株式1株当たりの払込金額は、発行決議日の直前取引日（2026年5月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）である178円と、2026年5月22日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日（2026年5月21日）の東証終値である149円の高い方の金額である178円に決定されました。このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、本日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、払込金額を市場株価と同額に決定する方法であるため、条件決定日において決定された本株式の払込金額は、割当予定先にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。なお、割当予定先のうち、当社取締役である徐湛は、本株式の割当てについて特別利害関係人に該当することから、本第三者割当の議案に係る取締役会における審議及び決議には参加しておりません。

また、当社監査役4名全員（うち2名が社外監査役）は、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本株式の発行が有利発行に該当しないという取締役会の判断は適法と言える範囲内である旨の意見を表明しております。